

四半期報告書

(第67期第3四半期)

中央ビルト工業株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	4
1 【株式等の状況】	4
2 【役員の状況】	5
第4 【経理の状況】	6
1 【四半期財務諸表】	7
2 【その他】	14
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	15

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年2月14日

【四半期会計期間】 第67期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)

【会社名】 中央ビルト工業株式会社

【英訳名】 CHUO BUILD INDUSTRY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 西本 安秀

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋富沢町11番12号

【電話番号】 03(3661)9631(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 石井 裕

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋富沢町11番12号

【電話番号】 03(3661)9631(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 石井 裕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
中央ビルト工業株式会社 関西支店
(大阪府大阪市中央区高麗橋1丁目5番9号)
中央ビルト工業株式会社 中部支店
(愛知県名古屋市中区新栄2丁目1番9号)
中央ビルト工業株式会社 九州支店
(福岡県糟屋郡須恵町大字上須恵1515番地5)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第3四半期累計期間	第67期 第3四半期累計期間	第66期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (千円)	4,356,382	4,234,826	5,977,163
経常利益又は経常損失(△) (千円)	79,926	△98,283	106,235
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失(△) (千円)	31,342	△83,236	△2,595
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	275,500	508,000	508,000
発行済株式総数 (千株)	20,687	2,378	23,787
純資産額 (千円)	3,126,602	3,421,203	3,558,986
総資産額 (千円)	9,082,885	9,394,281	8,940,192
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純 損失金額(△) (円)	15.34	△35.37	△1.25
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	2.50
自己資本比率 (%)	34.4	36.4	39.8

回次	第66期 第3四半期会計期間	第67期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	5.17	△17.16

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載していない。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
4. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していない。
5. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っている。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額を算定している。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間における、事業の内容に重要な変更はない。また、関係会社の異動はない。

なお、第1四半期会計期間より、報告セグメントの区分を変更している。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項 (セグメント情報等) セグメント情報」の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」を参照。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

なお、重要事象等は存在していない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものである。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益、雇用・所得環境の改善が進み、低迷していた個人消費が持ち直すなど、景気は緩やかな回復基調で推移した。一方で不安定な海外政治情勢、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動リスクを抱え、先行き不透明な状況が続いた。

当社の主な関連業界である建設及び住宅業界においては、首都圏を中心とした再開発工事及び社会インフラの改修整備工事等の増加により民間投資は堅調に推移した。その反面、工事従事者不足や資材価格の高止まりなど、不透明な状況が続いた。

このような状況の中、当社は仮設関連の旺盛な需要に応えるべく、保有機材の拡充や生産体制の強化に努めたが、当第3四半期累計期間の業績は、売上高42億3千4百万円（前年同四半期比2.8%減）と減収となった。損益面においては、仮設機材販売の不振により名古屋工場の製造高が伸び悩んだため原価差額が極度に悪化した。また名古屋工場における不適切な会計処理に係る調査費用等の一過性費用や千葉機材センター移転に伴う土地賃借料や移管運送費が発生したため、営業損失9千1百万円（前年同四半期は営業利益1億2百万円）、経常損失9千8百万円（前年同四半期は経常利益7千9百万円）、四半期純損失8千3百万円（前年同四半期は四半期純利益3千1百万円）と減益となった。

セグメントの状況は次のとおりである。

なお、第1四半期会計期間より、報告セグメントの区分を変更している。以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較している。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報」の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」を参照のこと。

① 仮設機材販売

社会インフラ整備等による建設需要は持続しているが、仮設機材リース業者の機材保有量が高止まりしており購買意欲は一服感が見られた。くさび緊結式足場のOEM製造の減少等により、売上高は19億7千万円（前年同四半期比10.4%減）と減収となった。また調査費用等の経費負担が増加したため、セグメント損失は2千9百万円（前年同四半期はセグメント利益4千4百万円）と減益となった。

② 仮設機材賃貸

首都圏を中心とした再開発工事等により仮設機材の需要は底堅いが、人手不足や資材高騰による工期の延長や着工遅れ等で軽仮設機材の稼働は足踏み状態が続き、売上高は19億6百万円（前年同四半期比1.9%増）と増収となった。利益面では、千葉機材センター移転に伴い、土地賃借料や設備投資の減価償却費、移管運送費等が発生したため、セグメント利益は1千万円（前年同四半期比87.8%減）と減益となった。

③ 住宅鉄骨事業

中断していた住宅鉄骨用部材の製造受託が7月より再開となり、売上高は3億5千7百万円（前年同四半期比24.8%増）と増収となった。利益面では、イニシャルコストが先行し、セグメント損失は6千3百万円（前年同四半期はセグメント損失1千9百万円）と減益となった。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における当社の研究開発活動に係る費用の総額は8千1百万円である。なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

(注) 平成29年6月23日開催の第66回定時株主総会において、株式併合に関する議案が承認可決されている。これにより、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、発行可能株式総数は54,000,000株減少し6,000,000株となっている。

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年2月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,378,740	2,378,740	東京証券取引所 (市場第2部)	単元株式数は100株である。
計	2,378,740	2,378,740	—	—

- (注) 1. 発行済株式のうち、663,750株は、現物出資(借入金531百万円の株式化)により発行されたものである。
 2. 平成29年6月23日開催の第66回定時株主総会において、株式併合に関する議案が承認可決されている。これにより、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、発行済株式総数は21,408,660株減少し2,378,740株となっている。
 3. 平成29年6月23日開催の第66回定時株主総会において、株式併合に関する議案が承認可決されている。これにより、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、単元株式数が1,000株から100株に変更となっている。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成29年10月1日(注)	△21,408,660	2,378,740	—	508,000	—	758,543

(注) 平成29年6月23日開催の第66回定時株主総会において、株式併合に関する議案が承認可決されている。これにより、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、発行済株式総数は21,408,660株減少し2,378,740株となっている。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしている。

① 【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 257,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,343,000	23,343	—
単元未満株式	普通株式 187,400	—	—
発行済株式総数	23,787,400	—	—
総株主の議決権	—	23,343	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、1,000株(議決権の数1個)含まれている。
2. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っている。これにより、発行済株式総数は21,408,660株減少し、2,378,740株となっている。
3. 平成29年6月23日開催の第66回定時株主総会において、株式併合に関する議案が承認可決されている。これにより、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、単元株式数が1,000株から100株に変更となっている。

② 【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
中央ビルト工業株式会社	東京都中央区日本橋 富沢町11番12号	257,000	—	257,000	1.08
計		257,000	—	257,000	1.08

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がないため、四半期連結財務諸表は作成していない。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	792,009	875,903
受取手形	※1、※2 440,198	※1、※2 693,955
売掛金	1,240,813	877,772
製品	789,739	919,701
仕掛品	197,156	275,814
原材料及び貯蔵品	413,651	394,203
繰延税金資産	16,305	54,740
未収入金	※1 103,980	※1 121,508
その他	13,695	13,170
貸倒引当金	△2,036	△2,023
流動資産合計	4,005,514	4,224,747
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,940,283	2,064,236
減価償却累計額	△1,687,516	△1,692,642
建物（純額）	252,766	371,593
構築物	629,668	826,269
減価償却累計額	△592,971	△601,328
構築物（純額）	36,696	224,941
機械及び装置	2,021,150	2,022,513
減価償却累計額	△1,863,803	△1,885,137
機械及び装置（純額）	157,346	137,375
貸与資産	9,690,600	9,530,855
減価償却累計額	△8,835,904	△8,781,269
貸与資産（純額）	854,696	749,586
車両運搬具	59,208	56,418
減価償却累計額	△59,208	△56,418
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	279,391	289,010
減価償却累計額	△269,743	△278,115
工具、器具及び備品（純額）	9,647	10,895
土地	3,177,361	3,177,361
リース資産	146,929	179,026
減価償却累計額	△80,836	△100,810
リース資産（純額）	66,093	78,215
建設仮勘定	1,944	48,849
有形固定資産合計	4,556,552	4,798,819
無形固定資産	13,203	12,415
投資その他の資産		
投資有価証券	36,440	43,766
繰延税金資産	55,176	38,881
その他	277,136	279,482
貸倒引当金	△3,832	△3,832
投資その他の資産合計	364,921	358,298
固定資産合計	4,934,677	5,169,533
資産合計	8,940,192	9,394,281

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2 672,993	※2 811,514
買掛金	331,568	515,859
短期借入金	700,000	1,400,000
1年内返済予定の長期借入金	560,912	560,912
未払法人税等	50,716	—
賞与引当金	28,786	—
役員賞与引当金	30,700	19,725
損害補償損失引当金	—	50,000
その他	260,159	338,423
流動負債合計	2,635,836	3,696,434
固定負債		
長期借入金	2,392,204	1,971,520
退職給付引当金	132,527	138,403
長期末払金	98,464	85,027
損害補償損失引当金	50,000	—
その他	72,173	81,693
固定負債合計	2,745,369	2,276,644
負債合計	5,381,205	5,973,078
純資産の部		
株主資本		
資本金	508,000	508,000
資本剰余金	758,543	758,543
利益剰余金	2,307,397	2,165,323
自己株式	△25,770	△26,564
株主資本合計	3,548,169	3,405,302
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,816	15,900
評価・換算差額等合計	10,816	15,900
純資産合計	3,558,986	3,421,203
負債純資産合計	8,940,192	9,394,281

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
売上高	4,356,382	4,234,826
売上原価	3,493,672	3,474,501
売上総利益	862,710	760,324
販売費及び一般管理費	760,584	851,598
営業利益又は営業損失(△)	102,125	△91,273
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,286	1,244
受取地代家賃	3,493	3,493
保険解約返戻金	—	3,273
雑収入	3,233	770
営業外収益合計	8,014	8,782
営業外費用		
支払利息	14,505	13,420
支払補償金	7,500	—
雑支出	8,207	2,372
営業外費用合計	30,213	15,792
経常利益又は経常損失(△)	79,926	△98,283
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	79,926	△98,283
法人税、住民税及び事業税	26,862	9,334
法人税等調整額	21,721	△24,382
法人税等合計	48,583	△15,047
四半期純利益又は四半期純損失(△)	31,342	△83,236

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

※1 手形債権流動化による受取手形の譲渡高及び支払留保額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年12月31日)
受取手形の譲渡高	580,078千円	573,672千円
受取手形の割引高	— 〃	100,000 〃
支払留保額	98,322 〃	80,464 〃

(注) 支払留保額は、手形債権流動化による受取手形の譲渡高のうち遡及義務として支払留保されているものである。

※2 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休業日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれている。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年12月31日)
受取手形	—	2,710千円
支払手形	—	140,818 〃

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュフロー計算書は作成していない。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
減価償却費	398,557千円	379,262千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	51,106	2.5	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項なし。

当第3四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	58,837	2.5	平成29年3月31日	平成29年6月26日	利益剰余金

(注) 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っている。「1株当たり配当額」については、当該株式併合前の金額を記載している。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	仮設機材販売	仮設機材賃貸	住宅鉄骨事業	
売上高				
外部顧客への売上高	2,199,507	1,870,464	286,410	4,356,382
計	2,199,507	1,870,464	286,410	4,356,382
セグメント利益又は損失(△)	44,879	85,954	△19,897	110,935

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	110,935
全社費用(注)	△8,809
四半期損益計算書の営業利益	102,125

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

II 当第3四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	仮設機材販売	仮設機材賃貸	住宅鉄骨事業	
売上高				
外部顧客への売上高	1,970,659	1,906,767	357,399	4,234,826
計	1,970,659	1,906,767	357,399	4,234,826
セグメント利益又は損失(△)	△29,603	10,482	△63,358	△82,479

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	△82,479
全社費用(注)	△8,794
四半期損益計算書の営業損失(△)	△91,273

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、これまでセグメント区分を「仮設機材販売」、「仮設機材賃貸」、「金属加工事業」としていたが、第1四半期累計期間の組織変更に伴い、従来の「金属加工事業」としていた区分を廃止し「住宅鉄骨事業」を新設している。

なお、前第3四半期累計期間に開示している金額は、変更後の区分方法より組替えたものを記載している。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△)	15円34銭	△35円37銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△)(千円)	31,342	△83,236
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△)(千円)	31,342	△83,236
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,043	2,353

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っている。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額を算定している。

2 【その他】

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月14日

中央ビルト工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加藤克彦	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菊地徹	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中央ビルト工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第67期事業年度の第3四半期会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、中央ビルト工業株式会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

